

報告第1号

令和元年6月21日に開催した、第1回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議の会議録について、下記のとおり報告します。

会議録（要点筆記）

会議名	第1回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和元年6月21日（金）午後2時～午後4時15分
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 委嘱状交付3 みやま市地域公共交通活性化協議会 会長・副会長の選任、監査委員の指名について4 みやま市地域公共交通会議 会長・副会長の選任について 5 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 報告事項<ol style="list-style-type: none">①第11回会議録（要点筆記）の確認②平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について③平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告について④地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価結果について⑤新規車両の導入について (2) 協議事項<ol style="list-style-type: none">①令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について②令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について③令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請について④コミュニティバス無料の日について⑤コミュニティバスの運行の見直しについて 6 コミュニティバスの利用促進について7 その他8 閉会

委員出席者	宮寄会長、田中勝義副会長、田中智太郎委員、徳永委員、大塚委員、荒巻委員、末吉委員、大田黒委員、大久保委員、内山田委員、坂本委員（代理：板並委員）、椛島委員、堺委員（代理：奥野委員）、井上委員、中島委員
欠席者	鯉谷委員、木村委員、築地原委員、郷原委員
事務局	堤企画振興課長、宮川企画・地方創生係長、堤
傍聴者数	無
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 11 回会議録（要点筆記） ・ 平成 30 年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告 ・ 平成 30 年度みやま市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算及び会計監査報告 ・ 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価結果 ・ 新規車両の導入について ・ 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案） ・ 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案） ・ 令和 2 年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書 ・ コミュニティバス無料の日について ・ コミュニティバスの運行の見直しについて（利用状況、経過、（案））

1 開会

< 堤企画振興課長から開会 >

欠席委員を報告。木村委員、鯉谷委員、築地原委員、郷原委員。

【市長】

本日は大変お忙しい中、「みやま市地域公共交通活性化協議会」及び「みやま市地域公共交通会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、ご多用にもかかわらず、快く委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本市は、JR及び西鉄の鉄道網をはじめ、近年では、九州自動車道みやま柳川インターチェンジや有明海沿岸道路の整備など、交通インフラは大変充実してまいりました。しかしながら、日常生活に必要な市内移動のための公共交通につきましても、非常に課題が多くございます。

平成 30 年 3 月に策定いたしました「地域公共交通網形成計画」を基に、皆様からのご意見を拝聴しながら、引き続き市民及び来街者の皆様が円滑に移動できる環境を形成し、“安全・安心で持続可能な活力ある地域づくり”を支える公共交通体系の構築を図ってまいりたいと思っております。

特に、昨年度より運行を開始いたしましたコミュニティバスにつきましても、福祉バスの路線やダイヤをベースに運行しているため、利用状況や市民の意見を基に、利便性の向上に向けた運行の見直しが必要でございます。私の方にも様々な意見が届いており

ます。今後、運行計画や路線について考えていかなければならない部分もございます。

委員の皆さま方は、各分野の専門的な方々でございます。皆様方の英知をお借りし、本市の公共交通に関する施策を進めてまいりたいと考えております。どうか、忌憚のないご意見をお願いして、はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

2 委嘱状交付

<委員に委嘱状交付>

<委員紹介 委員名簿順に委員より自己紹介>

<事務局からみやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議の役割について説明>

3 みやま市地域公共交通活性化協議 会長・副会長の選任、監査委員の指名について

4 みやま市地域公共交通会議 会長・副会長の選任について

【事務局】

みやま市地域公共交通活性化協議会につきましては、規約6条及び13条の規定に基づき、会長及び副会長の選任、監査委員の指名となります。

また、みやま市地域公共交通会議につきましては、設置要綱第5条の規定に基づき、会長及び副会長の選任となります。

事務局に腹案がございますので、ご提案させていただいてよろしいですか。

<委員から、異議なしの声あり>

会長に宮寄委員、副会長に田中勝義委員、監査委員に内山田委員をお願いしたいと考えております。

<委員から、異議なしの声あり>

<一同拍手で承認>

会長、副会長に選任されました宮寄委員及び田中勝義委員は、前の方の席へお願いします。

それでは、ここからは規定により、宮寄会長に進行をお願いします。

<公務のため市長退席>

5 議事

(1) 報告事項

①報告第1号 第11回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

ご質問等がございますか。

<質問なし 委員、了承>

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②報告第2号 平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について

【会長】

事務局から説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について説明。

ご質問等がございますか。

＜質問なし 委員、了承＞

③報告第3号 平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算について説明。

【会長】

続いて、監査委員から会計監査の報告をお願いします。

＜監査委員から監査報告＞

- ・平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会の会計監査の結果について報告。

質疑を行います。

＜質問なし 委員、了承＞

④報告第4号 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価結果について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価結果について説明。

ご質問等がございますか。

＜質問なし 委員、了承＞

⑤報告第5号 新規車両の導入について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・新規車両の導入について説明。

ご質問等はございますか。

【委員】

このバスは、何年ぐらい使っていますか。コミュニティバス2台を新車に替えるという事ですが、だいたい何年ぐらい使ったら廃車になるのかをお聞きしています。

【事務局】

今回、予備車に回る車両については、平成23年頃の車両です。ガソリン車であったため、耐用年数がディーゼル車に比べると落ちますので、新規車両に更新するようになっております。

【委員】

廃車される訳ではないのですね。

【事務局】

コミュニティバスの予備車と公用車兼予備車とする予定です。

【委員】

予備車及び公用車兼予備車との事ですが、具体的にどのような形で使われますか。

【事務局】

コミュニティバス専用の予備車については、コミュニティバスの点検、修理、車検の際に代替りの車両として利用する予定です。公用車兼予備車については、通常は市の業務に使用しつつ、コミュニティバスの予備車としても利用する予定です。

現在も予備車は2台ございますが、共に公用車兼用の予備車となっておりますので、コミュニティバスの修理等の際には、他の業務との調整を行い修理等を行ってまいりましたが、非常にスケジュールの調整が難しいため、既存車の1台は専用の予備車として配置させていただくものです。

【会長】

他にご質問等はございますか。

<質問なし 委員、了承>

(2) 協議事項

- ①議案第1号 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について
- ②議案第2号 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について

【会長】

それでは、事務局から議案第1号、議案第2号併せて説明をお願いします。

<事務局から説明>

・令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）及び令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について説明。

質疑を行います。ご意見及び質問等はございますか。

【委員】

地域内フィーダー系統とは、どういうものですか。

【事務局】

堀川バス等の路線バスを幹線として、その支線にあたる枝の路線をフィーダー系統といいます。フィーダーというのは枝という意味で、コミュニティバスの事になります。

地域内フィーダー系統確保維持計画は、国庫補助を受けるためのコミュニティバスの計画だにご理解いただければと思います。

【委員】

柳川市です。今回、取り組み内容の中に、バスの利用促進という事で「バス無料の日」について柳川市から相談させていただきました。バスの生産性向上のため、各市町村で色々な取り組みを行っています。

アンケート調査を行うと、そもそもバスを利用した事がないという方が多いため、まずは一度乗っていただいて、その利便性を感じていただく事が大切ではないか。柳川市とみやま市で一緒に取組むことで、さらに効果が高まるのではないかと考えて相談いたしました。

本年度については、コミュニティバスについてのみですが、次年度以降は路線バスについても一体的に行うことによって、行動範囲も広がり、より利便性を感じていただけるのではないかと考えております。

【会長】

市民の方にも「バスに乗ったことがない。」という方が多くいらっしゃると思いますので、こういう機会を通じて乗っていただくといいと思います。広報等でしっかりと取り組みを周知していただければと思います。

【委員】

コミュニティバス無料の日については、アンケート等は実施されますか。利便性だけでなく、利用しづらいなどのご意見もあるのではと思います。

【事務局】

アンケート調査等の実施については考えておりませんでした。アンケート調査についても検討いたします。

【委員】

柳川市は、アンケート調査を実施する予定です。

【会長】

柳川市と一緒にされるのであれば、アンケート等についても協議をして進めていただければと思います。

【委員】

福岡運輸支局です。コミュニティバス無料の日の運行経費については、国庫補助の対象外となります。また、輸送人員についても、通常の運行とは別に考えていただき、無料の日の利用者については、輸送人員としてカウントしないようにお願いします。

【会長】

補助金の申請をする際に、国とも十分に打合せをして事務局で進めてください。

【委員】

高齢者の事故が多いため問題になっています。免許返納したいが移動手段がないため、返納できない方がいらっしゃる。高齢者に免許返納していただくには、移動手段を確保しなければならない。コミュニティバスへの期待が大きいですが、使い勝手が悪いという意見を聞く。乗っても行きはバスがあるが、帰りはない。非常に便数が少ない。などで免許返納が出来ないというのが実態です。それをどうするかというのが大きなテーマだと思うが、バスの台数の問題がある。市の方にも要望が多くあがっていると思うが、それをすべて叶えるのは、相当無理があると思う。それをどのように解決していくのかという事で、このような会議があると思う。

コミュニティバスの運行経費についても、かなりの支出があると思います。それに対して収入がどのくらいあるか。今回、予備車を2台配置するという事で、さらに経費が増えますから、ますます赤字が増えます。出来るだけ多く乗っていただけるようにしないといけないと思います。台数と路線を考えると市民の要望に応えるのは難しいと思います。バスを増やしていいというのであればいいが、台数は決まっている。難しいと思います。私の所にもたくさん要望がきます。バスを小さくして車両を増やして。今のバスだと大きいから、狭い山道を登れないと、小さなバスで上まで来てくれないか。今のバス停まで降りて来れないと言われる。方法を考えないといけない。

【会長】

事業費について説明をお願いします。運行の見直しについては議案第5号で説明をお願いします。

【事務局】

平成 30 年度のコミュニティバスの事業費として、支出が運行委託料、ガソリン代、諸経費含めて、約 4,000 万円ございます。収入については、運賃及び回数券の売り上げが月々約 20 万円で年間約 240 万円。国庫補助金が約 700 万円から 800 万円ですので、収入合計が約 1,000 万円です。差し引きして約 3,000 万円を市が負担している状況です。

【会長】

他に、ご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）及び令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

③議案第 3 号 令和 2 年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・令和 2 年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請について説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【会長】

令和 2 年度の利用者数目標については、昨年度の利用実績に基づいて目標を増加させていますか。

【事務局】

昨年度の利用実績及びみやま市地域公共交通網形成計画の目標値に基づいて設定しています。

【会長】

他に、ご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、令和 2 年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

④議案第4号 みやま市コミュニティバス「くすっぴ一号」無料の日の実施について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・みやま市コミュニティバス「くすっぴ一号」無料の日の実施について説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

いい取り組みだと思います。

【会長】

近隣の市と連携して市民への啓発を進めてください。

他に、ご意見及び質問等はございますか。

<委員より意見及び質問なし>

それでは、みやま市コミュニティバス「くすっぴ一号」無料の日の実施について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

⑤議案第5号 コミュニティバスの運行の見直しについて

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・コミュニティバスの運行の見直しについて説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

市民からの意見ということでもとめてありますが、路線を知らないのでも説明を受けてもどのように変更してよいか分からない。バス停がどこにあるかが分からないため、検討委員会を作ってはどうですか。

【事務局】

一年間運行し、市民からご意見をいただいた中で特にご意見が多かったものについて挙げています。早くても来年の4月頃の変更になりますが、簡単にすべての見直しを行う事は出来ないと考えております。検討を行った結果、どうしても出来ないという部分もあると思いますが、今回、見直し案として挙げているものを優先的に検討を行っていきたいと考えています。

バス停の新設、移設についても、前回の会議で委員からご意見がありましたように、一定の設置の基準を設けて、近隣市の柳川市などの事例も参考にしながら、みやま市の設置基準を作っていきたいと考えております。

次回の10月の会議において、変更案を提案してご協議いただきたいと考えております。

【委員】

バス停の増設の設置基準については、すごく難しいと思います。廃止については、『週に1回以上の利用がないバス停について検討する。』などのルールができると思います。

ここに要望が出ている亀尻地区や飯田地区などは、確かに既存のバス停から距離が1km以上あります。しかし、実際に乗られるかどうか分からないですよね。バス停を設置したらバスが行かなければならない。そうするとまた時間が長くなる。といった問題が出てくる。増設の設置基準は、どのように設置基準をお考えですか。要望だけで増設しますか。

【事務局】

まだ具体的な検討はしておりませんが、これから他の自治体を参考にしながら設置基準を検討していきたいと考えております。

【委員】

佐野地区については、福祉バスの時に要望によってバス停を設置していますが、現実には利用者がほとんどないという状況があります。要望と設置基準は、すごく難しいと思います。

【会長】

利用状況によっては廃止を考えなければならないと思いますが、廃止となると地元も「廃止は困る。」という事で利用される場合もあると思います。区長会等からも色々なご意見が出ていますので、利用される地域の方の声を拾って、事務局で案を作り、廃止にあたってどのような手順を踏んでいくか議論するという事でどうでしょうか。

【事務局】

利用者及び地域の方の声を踏まえて、運行事業者と意見調整しながら検討していきたいと考えております。

【会長】

他に、ご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、運行見直しの方向性（案）の考え方を基本に、見直しを進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なし 委員、了承>

6 コミュニティバスの利用促進について

【事務局】

前回の第 11 回会議の会議録にありましたように、コミュニティバスの利用促進の取組みについて、委員の皆様からアイデアやご意見があれば、ご提案ください。今後、検討させていただきます。

【会長】

コミュニティバスの利用促進について、何かご意見はございませんか。

<委員から意見及び質問なし>

「コミュニティバスの利用促進について」取組みについてのアイデアがございましたら、事務局へお寄せください。

7 その他

【事務局】

自動運転の実証実験の経過について、ご説明いたします。

国土交通省により平成 30 年 11 月中旬から 12 月にかけて 50 日間の自動運転サービスの実証実験が山川地区で実施されたところです。

前年に 1 週間程度の実験を行っており、今回はビジネスモデルを踏まえた実験が行われました。現在、安全面の課題や法的な問題があるという事で、課題の整理を行っている所です。国の方では、2020 年までの社会実装を目指しており、地域実験協議会が 7 月から 8 月頃に開催される予定です。

仮に、本市で自動運転サービスを進めるとなると、みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議でご審議いただく事になると思います。地域実験協議会の結果を踏まえて検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ご意見及び質問等はございますか。

【委員】

自動運転については、色々な意見が出ています。まとめるのが難しいです。

【会長】

自動運転については、高齢者の買い物支援や移動手段をどう確保していくかなど、みやま市としてどうしていくか、高齢化がすすんでいく中で買い物、通院など移動手段について多角的に検討しながら、その中で自動運転をどう組み込んでいくか、自動運転をどこで活用できるかも検討していく必要があると思います。

【委員】

自動運転サービスの利用者だけでなく、周囲の人が自動運転車両に遭遇した際の対応の仕方について、住民の方達から「自動運転の実証実験の意義は分からないでもないが、先にそういった問題をクリアしなければ。」と言われます。

【会長】

利用される方だけでなく、周りの方のご理解についても必要です。自動運転をどのような所で使っていくか。新しい技術でありますので、どのような場面で活用できるか、地域の方の自動運転に対するご理解が必要です。丁寧に住民の方へ説明していく事になると思います。ハードルが高い部分もあると思いますが、今後も会議でご説明を行っていきますのでよろしくお願いします。

他に、ご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

8 閉会

閉会 午後4時15分